広報
あいかわ
ひかり　みどり　ゆとり　協働のまち愛川
2019
（令和元年）
7/1
No.679

2 特集
夏を安全に過ごすために
4 町政情報館
「行政区・自治会に加入しましょう」ほか
8 町の取り組みを紹介します
9 インフォメーション
14 愛川トピックス
図書カードが当たるお楽しみクイズ
16 あいかわカレンダー

写真／塩川滝下流の清流

【特集】夏を安全に過ごすために

安全運転で夏休みを楽しく！

夏休みの時期は、レジャーなどによる過労運転や、特有の解放感からの無謀運転などにより、交通事故が増える傾向にあります。一人一人が交通ルールやマナーを守って、夏を楽しく安全に過ごしましょう。

問住民課交通防犯班☎(内線)3320

安全運転のチェックポイント

❶レジャーや帰省などの長距離運転で疲れたときは、途中で休憩しましょう。
❷過労運転にならないよう、無理のない計画を立てましょう。
❸運転するときは、スピードの出し過ぎに注意しましょう。
❹夕暮れ時は、早めのライトの点灯を心掛けましょう。
❺運転中の「ながらスマホ」は絶対にやめましょう。

飲酒運転は絶対にやめましょう！

❶お酒を飲んだら運転しない。
❷運転する人には、お酒を飲ませない。
❸お酒を飲んだ人には運転させない。

子供の事故防止のためのチェックポイント

❶夜道を歩くときは、反射材を着けましょう。
❷チャイルドシートの使用を徹底しましょう。
❸自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。
❹近所の交通事故が発生しやすい場所を、家族で確認しましょう。

シニア世代の交通安全

全国的に、高齢者が関わる交通事故がニュースになっています。高齢者の皆さんは、交通事故防止のため、次のような点に気を付けましょう。

- **交通ルールを厳守する（信号、横断歩道など）**
- **身体機能が低下するので、運転や歩行で無理をしない**
- **夜間の外出時は、明るい服や反射材を身に着ける**

運転免許を自主返納した方を支援します！

運転免許を返納した、町内在住の75歳以上の方へ、「かなちゃん手形」の購入助成券や、町内循環バスの乗車券をお贈りします。返納から3カ月以内に申請してください。詳しい助成内容や手続きの方法は、下記へお問い合わせください。

問高齢介護課長寿いきがい班☎（内線）3338

夏の交通事故防止運動
7月11日（木）～7月20日（土）

スローガン

「安全は　心と時間の　ゆとりから」
「交通ルールを守って　夏を楽しく安全に」

運動の重点

❶過労運転・無謀運転の防止
❷子供と高齢者の交通事故防止
❸自転車の交通事故防止
❹全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
❺踏切の交通事故防止

夏を迎えるに当たっての交通事故防止について

厚木警察署
清水昭人署長

5月末現在、愛川町内における人身交通事故は、昨年と比べて発生件数・負傷者数とも減少していますが、今後、町内を訪れる人々が増加する季節を迎えることから、二輪車や自転車などの事故の発生が懸念されます。

そこで、お願いしたいことは、自転車に乗る際に、安全な速度で走行することと、プロテクターなどの身体被害の軽減に役立つ装備を着けていただきたいということです。

愛川町のお子さんは、ヘルメットをかぶって自転車に乗ることが習慣となっていますが、ヘルメット装着の有無で死亡事故の確率が3.3倍変わります。中学生、高校生になっても、ヘルメットをかぶって自転車に乗るようお願いします。

警察では、安全で安心して暮らせる愛川町をつくるため、皆さまとともに各種の対策を推進してまいりますので、それぞれの地域、職域、家庭でも、交通安全の輪を広げていただき、交通事故のない明るい社会の実現にご協力いただくよう、お願いいたします。

熱中症は予防が大切です！

熱中症の発生には、気温だけでなく、本人の体調や熱さに対する慣れなども影響しています。急に気温が上がり、体が暑さに慣れていないときや、湿度が高いとき、風が弱いときは、気温がそれほど高くなくても熱中症を起こすことがあるので注意しましょう。幼児は体温調節の機能が十分に発達していないため、また、高齢の方は温度や湿度に対する感覚が弱くなっているため、特に注意が必要です。

問健康推進課健康づくり班☎(内線)3343

熱中症予防のチェックポイント

❶こまめに水分を補給しましょう。
❷エアコンや扇風機を上手に使いましょう。
❸部屋の湿度を測りましょう。
❹部屋の風通しをよくしましょう。
❺外出時には帽子や日傘を使い、涼しい服装をしましょう。
❻涼しい場所やエアコンが効いている施設などを利用しましょう。
❼暑いときは無理をしないようにしましょう。
❽シャワーやぬれタオルを使い、体を冷やしましょう。

熱中症の応急処置

◎熱中症の症状

軽　症　めまい、立ちくらみ、筋肉痛、多汗
中等度　頭痛、吐き気、倦怠感・虚脱感
重　症　意識がない、けいれん、高体温、真っすぐ歩けない

◎応急処置

熱中症が疑われるときは、速やかな対処が必要です。

・涼しい場所に避難し、衣服をゆるめる
・首、脇の下、足の付け根を冷やす
・水分と塩分を補給する

重症のときは、すぐに救急車を呼びましょう！

川遊びは楽しく安全に！

暑くなると、川で遊ぶ機会が多くなりますが、水難事故には十分気を付けましょう。

問消防課警防班☎046(285)3131

子供だけで遊ばせない

水深が浅い場所でも、ほんのちょっと目を離したすきに、転んで溺れることがあります。必ず大人が付き添い、目を離さないようにしましょう。

天気や川の変化に注意

次のような天気や川の変化は、川の水が急に増えるサインです。すぐに避難しましょう。

・上流の空に黒い雲が見える
・雷が聞こえる
・雨が降り始める
・落ち葉や流木、ごみが流れてくる

危険を示す掲示板をチェック

川には、「危険を示す掲示板」が設置されているところがあります。そうした掲示板がある場所では遊ばないようにしましょう。

しっかり食中毒予防！

夏の時季は、特に食中毒が多くなります。食中毒予防の３原則を守って、しっかり予防しましょう。

問健康推進課健康づくり班☎(内線)3343

食中毒予防の３原則

◎食中毒菌を付けない
◎食中毒菌を増やさない
◎食中毒菌をやっつける

買い物のポイント

・冷蔵や冷凍が必要な食品は最後に購入
・買い物の後は寄り道をしない

調理のポイント

・調理の前に手を洗う
・十分に加熱する
・肉や魚を切った包丁やまな板は必ず洗い、熱湯で殺菌する

お弁当のポイント

・ごはんやおかずは、冷ましてから詰める
・食べるまでは涼しいところに保管

自治会

行政区・自治会に加入しましょう

問 行政推進課協働・行政管理班☎（内線）3245

災害などの、いざというときに、地域の助け合う力を発揮するためには、日頃から言葉を交わし合って、顔が見えるご近所関係を築いておくことが重要です。地域に住む皆さんとの触れ合いの輪を広げるために、ぜひ行政区・自治会に加入しましょう。

加入希望などの問い合わせは、地域の行政区・自治会役員へご連絡ください。

お祭りの季節！ 各行政区の盆踊りスケジュール

川北区	8月10日（土）川北青少年広場
宮本区	8月24日（土）半原神社
両向区	8月10日（土）両向児童館
細野区	8月10日（土）中細野児童公園
田代区	8月3日（土）田代小学校
角田区	7月27日（土）角田児童館
三増区	7月20日（土）三増児童館
箕輪区	7月27日（土）下箕輪農村公園
小沢区	8月3日（土）小沢児童館
上熊坂区	7月27日（土）上熊坂北原公園
熊坂区	7月20日（土）農協中津支所駐車場
下谷八菅山区	7月14日（日）下谷青少年広場
二井坂区	7月20日（土）二井坂児童館
桜台区	7月13日（土）桜台青少年広場
半縄区	7月13日（土）半縄公民館
坂本区	7月14日（日）坂本児童館
六倉区	7月13日（土）中津幼稚園
大塚区	7月6日（土）大塚児童館
桜台団地区	7月20日（土）桜台団地公民館
春日台区	7月27日（土）やなぎ公園

※天候などにより、変更となる場合があります。
※原臼区は本年度の実施予定はありません。

募集

「愛川町プレミアム付商品券」事業に伴い取扱店舗を募集します

問 商工観光課商工労政班☎（内線）3524（店舗募集）
福祉支援課地域福祉班☎（内線）3352（事業全般）

消費税率引き上げの影響緩和と地域の消費喚起を目的に、25％のプレミアムが付いた商品券が10月から販売される予定です。

この商品券を使用できる店舗を募集しています。登録や換金などに費用はかかりませんので、PRや販売促進にご活用ください。

◎商品券の概要　住民税非課税者（被扶養者などを除く）、3歳6カ月までの子育て世帯を対象として、5千円分の商品券を4千円で販売します（1人5セットまで）。商品券の使用期間は10月1日（火）～令和2年3月15日（日）です。

なお、事業の詳しい内容は、広報あいかわ8月1日号でお知らせします。

◎応募資格　町内に事業所（店舗）があること

◎注意事項　次の品物などは、商品券利用の対象外です。

・商品券、ビール券、切手、印紙、プリペイドカード、電子マネーへのチャージなど、換金性の高いもの
・土地や家屋の購入、不動産賃借料など
・国や地方公共団体への支払い、公共料金（電話料金など）
・たばこ
・そのほか町が不適当と認めるもの

◎申し込み　申込用紙を7月31日（水）までに商工観光課へ直接お持ちいただくか、郵便、ファクス、電子メールで送ってください（郵便の場合は必着）。申込用紙は商工観光課と町ホームページで配布しています。申込期間終了後に、説明会を開催します。

FAX 046（286）5021
✉ syoko@town.aikawa.kanagawa.jp

募集

広告サイズを拡大！町の公用車に掲載する広告を募集します

問 企画政策課企画政策班 ☎（内線）3232

財源確保や企業の活動支援のため、町の公用車に掲載する広告を募集します。企業の宣伝活動に、ぜひご活用ください。

◎**掲載期間**　10月1日（火）から1年間

◎**車両台数**　20台

◎**掲載場所**　広告主が作成する広告マグネットシール（最大でA2サイズ）を、車両の左右側面に貼り付けます。

※昨年度までは、町の啓発シールの中に広告を掲載していましたが、本年度からはシール全面を広告として使用できます。

◎**広告掲載料**　1台当たり1万2千円／年（広告作成費用は広告主負担）

◎**注意事項**　風俗営業や政治・宗教活動、意見広告、個人の宣伝、公序良俗に反するものなどは掲載できません。

◎**申込方法**　7月31日（水）までに申込書を企画政策課へ。応募多数の場合は抽選となります。

水道

水道メーターの取り替え工事を行います

問 水道事業所工務班 ☎（内線）3482

計量法の規定に基づき、有効期限の近づいた水道メーターの取り替え工事を、町が委託した給水装置工事事業者が実施します。工事事業者は水道事業所発行の受託証を携帯しています。

◎**工事期間**　7月下旬～令和2年3月上旬。世帯ごとの工事予定日は、事前に工事事業者からチラシでお知らせします。

◎**工事費用**　水道メーターの取り替え工事は無料です。ただし、水道メーターから宅内側で漏水などの修理箇所が発見された場合、その工事費用はお客さまの負担となります。

子育て

10月1日から幼児教育・保育利用料の無償化が始まります

問 子育て支援課子ども保育班 ☎（内線）3362

子育てや教育にかかる費用負担を軽減するため、幼児教育・保育の利用料の無償化を実施します（給食費などは対象外）。なお、無償化の範囲や上限額は、保育の必要性の認定（支給認定）の有無などによって異なりますので、次の表をご確認ください。

該当になる施設や手続き方法、対象となる方など、詳しくは8月以降に町ホームページへ掲載します。

幼児教育・保育利用料の無償化の対象範囲と上限額（月額）

対象となる施設・事業	0歳～2歳	3歳～5歳	
	支給認定がある住民税非課税世帯	支給認定あり	支給認定なし
❶認可保育園、地域型保育事業	全額無償	全額無償	
❷認定こども園	全額無償	全額無償	
❸幼稚園		25,700円分まで無償	25,700円分まで無償
❹幼稚園預かり保育		11,300円分まで無償	
		住民税非課税世帯の満3歳児 16,300円分まで無償	
❺認可外保育施設、ベビーシッター、ファミリー・サポート・センター事業など	42,000円分まで無償	37,000円分まで無償	
❻障害児通園施設	全額無償	全額無償	全額無償

※❸満3歳児として入園した児童も無償化の対象
※❹住民税非課税世帯の満3歳児は、3歳の誕生日の前日から、3歳になって最初の3月31日までの子。

福祉

7月は「社会を明るくする運動強調月間」です

問 福祉支援課地域福祉班☎（内線）3353

「社会を明るくする運動」は、犯罪・非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、社会を明るくする運動推進委員会が中心となり、街頭啓発キャンペーンなどを通じて、犯罪や非行のない明るい社会づくりを呼び掛けています。

◎行動目標

・犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
・犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

助成

スポーツ・文化全国大会等出場奨励金を交付します

問 スポーツ・文化振興課☎（内線）3633

町民皆さんによるスポーツ・文化の振興を支援するため、全国大会や国際大会に出場する個人や団体に出場経費の一部を助成しています。助成は同一個人・団体に対して、全国大会、国際大会それぞれ年1回となります。

◎対象　町内在住の個人または町内に所在する団体。ただし、団体に所属する方でも町外在住者は対象外です。

◎申請方法　申請書に、大会要項や大会派遣依頼書などの出場を証明できる書類、予選会の要項・結果を添付し、大会のおおむね3週間前までにスポーツ・文化振興課へ。

年金

国民年金保険料免除・納付猶予申請のお知らせ

問 国保年金課国保年金班☎（内線）3379

国民年金の第1号被保険者（厚生年金などの被保険者でも、その方に扶養されている配偶者でもない方）で、保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料納付が免除、一部納付または納付猶予となります。

申請は原則として毎年度必要です。平成30年度（平成30年7月～令和元年6月）に免除・猶予が承認された方でも、令和元年度（令和元年7月～令和2年6月）に引き続き承認を希望する場合は申請をお願いします。

申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請ができますので、過去2年間に保険料の未納がある方は申請してください。申請をせずに未納のままにしておくと、将来、年金が受給できなくなることもあります。

◎申請が必要な方

❶新規に令和元年度の承認を受けたい方
❷平成30年度に承認され、次に該当する方
・令和元年度以降の継続審査を希望しなかったが、引き続き承認を受けたい
・一部納付を承認された
・失業など特例により承認された
❸納付猶予承認中に50歳になった方（平成28年6月以前は、30歳未満の期間が対象）

◎申請できない方

❶国民年金任意加入被保険者の方
❷学生の方（学生納付特例制度をご利用ください）

◎申請に必要なもの

❶年金手帳
❷申請者の印鑑（シャチハタ印は不可）
❸失業などを理由とする場合は、次のいずれか
・雇用保険被保険者離職票
・雇用保険受給資格者証
・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
・退職証明書および町民税・県民税税額変更通知書（特別徴収から普通徴収に切り替わった証明）
・辞令（公務員だった方）

農業

生きがいや趣味として耕作できる「あいかわ準農家制度」

問 農業委員会事務局☎（内線）3542

これまで、農地を借りることができるのは農業者の方に限られていましたが、生きがいや趣味として耕作したい方も借りることができるよう、「あいかわ準農家制度」を開始しました。

町内の豊かな農地を守るため、あなたも参加してみませんか。

◎対象　次の要件を全て満たす方

- 自給自足または生きがいを主な目的として耕作を行う
- 農地の全て（作業道や隣接地との境なども含む）を管理できる
- 必要な農作業に常時従事できる
- 農地を効率的かつ適正に利用できる
- 地域や他の農業者との適切な関係を保てる

◎借りられる農地　申請後に審査を行い、認定された方を「あいかわ準農家」として登録し、農地の確保ができ次第、あっせんします。借りられるのは市街化調整区域の農地で、面積は耕作経験などにより決定します（上限千㎡）。

◎利用期間　3年以内（耕作状況や農地所有者との話し合いにより、継続も可能）

◎申請方法　申請書を直接または郵送で農業委員会事務局へ。申請書は農業委員会事務局、県央愛川農協各支所、町ホームページで配布します。なお、面談を行う場合もあります。

がんばれ！SC相模原

9月7日の試合まで、ホームゲームがナイターでの開催となります。ハーフタイムや試合終了時は、子供たちの持つペンライトや光るブレスレットで、観客席がとてもきれいです。「サッカー観戦で夕涼み」、オススメです！

試合日程

キックオフ	対戦相手（会場）
7月6日（土）午後5時	ヴァンラーレ八戸（相模原ギオンスタジアム）
7月13日（土）午後6時	FC東京U-23（相模原ギオンスタジアム）
7月21日（日）午後5時	藤枝MYFC（藤枝総合運動公園サッカー場）
7月27日（土）午後6時	福島ユナイテッドFC（相模原ギオンスタジアム）

https://www.scsagamihara.com/

ともに生きる社会 かながわ憲章

一　私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします

一　私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します

一　私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します

一　私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日　神奈川県

7月22日（月）～7月28日（日）は、ともに生きる社会かながわ推進週間です。県の取り組みやイベントなどの情報は、ホームページをご覧ください。

問い合せ先：神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部共生社会推進課
電話 045-210-4961　FAX 045-210-8854

ともに生きる社会かながわ憲章　検索

「ともに生きる」のメッセージを愛川からも発信！

書道家の金澤翔子さんが揮毫（きごう）した「共に生きる」の書を、役場１階ホールに展示しています。ともに生きる社会に向けたメッセージを、力強い筆致で表現した作品です。

役場へお越しの際には、ぜひご覧ください。

＼＼もっと住みやすい愛川を目指して…／／

町の取り組みを紹介します

子供たちを交通事故から守る！ 交通安全対策の充実を図ります

町では、通学路や保育園周辺のほか、交通量の多い交差点や事故の多い場所を中心に安全点検を実施しました。点検の結果を踏まえ、町議会６月定例会に、交通安全対策事業を含んだ補正予算案を提出し、可決されました。今回は、この補正予算で実施する事業を主として、町の交通安全施策を紹介します。

園児用ベストの購入

町立保育園の園児たち

散歩などの園外活動時に、走行車両の運転手が認識しやすいよう、町立保育園の全ての園児と保育士が着る安全ベストを購入し、事故の未然防止を図ります。

問子育て支援課子ども保育班
☎（内線）3362

道路区画線などの補修 道路のカラー舗装

補修を行う中津・大塚地区の道路

町内21カ所で道路区画線などの補修を行います。また、菅原小学校の通学路で、歩道と車道を区別するカラー舗装を行います。

問住民課交通防犯班☎（内線）3320

道路反射鏡（カーブミラー）の設置

反射鏡を増設する半原・宮本地区の丁字路

見通しの悪い交差点を中心に、町内6カ所に道路反射鏡を設置します。

問住民課交通防犯班☎（内線）3320

車止めポールを新設しました

第1号公園前交差点

交通量が多い通学路の交差点を中心に、町内7カ所に合計20本の車止めポールを新設しました。

問道路課道路整備班☎（内線）3417

愛川中原中での、ひのき教室の様子

学習習慣の定着を推進！ 中学校で「ひのき教室」を開始しました

生徒の学力向上と学習習慣定着のため、中学生を対象とした放課後学習「ひのき教室」を本年度から開始しました。

この教室には、町立3中学校の生徒のうち、希望した約40人の生徒が参加しています。6月13日には、愛川中原中学校で1回目の教室が開催され、生徒20人が受講しました。

「ひのき教室」は、各中学校を会場として年20回程度、実施します。

問教育委員会指導室☎（内線）3619

本年度から2台を増設！ AED（自動体外式除細動器）を貸し出しています

「応急手当普及推進の町 愛川」のさらなる推進と、心肺停止者などへの迅速な救命活動のため、町内で開催されるイベントなどへ貸し出すAEDを、本年度から新たに2台増設しました。これにより、合計3台のAEDを貸し出すことができる体制が整いました。夏祭りやスポーツ大会などの際に、ぜひご利用ください。貸し出しは、消防本部と消防署半原分署で行っています。

また、AEDの取り扱いを含む、「普通救命講習」を随時行っていますので、受講のご希望など、詳しくは下記へお問い合わせください。

問消防課警防班
☎（内線）3717

AED の取り扱い訓練

音声版広報あいかわ　録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者の方に向けて音声データ化されています。
ご希望の方は社会福祉協議会へご連絡ください。**問社会福祉協議会☎(内線)3792**

文化会館催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
7月21日(日)	愛川ウインドオーケストラ 第21回サマーコンサート	午後1時 30分	午後4時	愛川ウインドオーケストラ 関谷　☎080(5180)0412	無料 (先着535人)
7月29日(月)	親と子のふれあい映画会 『おまえ うまそうだな』	午前9時 50分	午前11時 20分	相模原教育会館 松浦　☎042(758)2190	無料 (先着535人)

展示

月日	催し	主催	備考
7月6日(土)～ 15日(月・祝)	小島秀也(しげなり)写真展 「美しき愛川と 在りし日の風景」	小島秀也 ☎046(281)0540 (後援:愛川町写真クラブ)	最終日は午後3時まで (展示室・展示コーナーにて展示)
7月25日(木)～ 31日(水)	圏央道リレーパネル展	道路課 ☎(内線)3417	最終日は午後3時まで (展示コーナーにて展示)

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時～午後5時です。　※毎週火曜日は休館です。
※お問い合わせは直接主催者にお願いします。

相談

町民相談　問住民課住民相談班☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	7月5日(金)・18日(木) 午前10時～午後3時 ※8月は2日(金)・15日(木)
司法書士法律相談	7月10日(水)　午後1時～4時
行政書士相談	7月11日(木)　午後1時～4時
交通事故相談	7月24日(水)　午後1時～4時
不動産相談	7月25日(木)　午後1時～4時
消費生活相談	7月1日・4日・8日・11日・18日・22日・ 25日・29日　午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	7月12日(金)　午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
※相談当日は、住民相談班へお越しください。
※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談　問教育開発センター☎046(206)1061

子供も保護者も地域の方も、一人で悩まないで、まずここに相談

子供や保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談　**出張相談**　**電話相談**

毎週月曜～金曜(祝日を除く)午前9時～午後4時
相談専用電話(町教育委員会)
☎046(206)1061
※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご相談ください。
※出張相談は、ラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク就労相談会
問商工観光課商工労政班☎(内線)3523

ハローワーク職員による就労相談
7月11日(木)午後1時～3時
役場1階町政情報コーナー

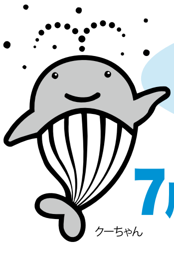

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月2日(火)2種類同時発売!　発売期間 7/2(火)～8/2(金)　抽せん日 8/14(水)
公益財団法人神奈川県市町村振興協会　各1枚 300円

栄養士から一言

乳幼児の食物アレルギー

～皮膚のバリアー機能を保って、離乳食は適切に与えましょう～

食物アレルギーとは

特定の食物を食べた後にアレルギー反応が起こり、皮膚、呼吸器、消化器さらには全身にさまざまな症状が発生することです。発症する時期は、乳児期が最も多く、加齢とともに減っていきます。

食物アレルギーの症状は

じんましんなどの皮膚症状や、腹痛や嘔吐(おうと)などの消化器症状、「ぜいぜい」という喘鳴(ぜんめい)や息苦しさなどの呼吸器症状が、複数にわたって同時かつ急激に現れます。場合によっては、血圧の低下など、命にかかわる症状が現れることもあります。

食物アレルギーの原因は

皮膚のバリアー機能が低下すること、特定の食物の摂取開始が遅れること、遺伝的な原因、秋や冬に生まれることなどが原因として指摘されています。

食物アレルギーの発生を心配して、離乳食の開始や特定の食物の摂取開始を遅らせる方が見受けられますが、予防効果がないことが明らかにされています。離乳食は生後５～６カ月ごろから始め、子供の食欲や成長・発達の状況に合わせて、食物の種類や形態（調理方法や大きさなど）を増やしていきましょう。

食物アレルギーが疑われる症状が発生した場合は

現在、インターネットなどにさまざまな情報があふれていますが、決して自己判断で対応せず、医師の診察を受けましょう。

催し

平和パネル展

町では、「平和の町宣言」都市として、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、パネル展を開催します。

展示期間	場所
7月13日(土)～19日(金)	ラビンプラザ 1階ロビー
7月20日(土)～26日(金)	レディースプラザ 1階ロビー
7月27日(土)～8月5日(月)	役場本庁舎 1階ホール
8月7日(水)～19日(月)	文化会館 1階展示コーナー

※各施設の休館日は除く。各施設の最終日は午後3時まで。

問企画政策課企画政策班
☎(内線)3234

夏休み下水道教室

下水道について理解と関心を深めていただくための教室を開催します。処理場の見学や実験を通して、下水道について分かりやすく学ぶことができます。

❶日7月26日（金）午前9時30分～正午、予備日8月15日（木）所酒匂水再生センター（小田原市西酒匂1-1-54）
❷日7月30日（火）午前9時30分～正午、予備日8月13日（火）所四之宮水再生センター（平塚市四之宮4-19-1）
❸日8月2日（金）午前9時30分～正午、予備日8月16日（金）所扇町水再生センター（小田原市扇町6-819）
❹日8月10日（土）午前9時30分～正午、予備日8月17日（土）所柳島水再生センター（茅ヶ崎市柳島1900）
人県内在住の方、各回50人程度（先着順）他大雨などの際には、予備日に延期します。詳しい実施内容はhttp://www.kanagawa-swf.or.jp/をご覧ください。申7月19日（金）までに下記へ。
問公益財団法人神奈川県下水道公社企画課☎0463（55）7438

中津ほうき手作り教室

中津地区で明治時代から作られている「中津ほうき」。職人の技に触れながら、卓上サイズのほうきを作ってみませんか。

日8月24日（土）【1回目】午前10時～【2回目】午後1時～所古民家山十邸人各回10人程度（小学校低学年までの方は保護者同伴）師株式会社まちづくり山上費500円申8月2日（金）までに下記へ。
問スポーツ・文化振興課
☎(内線)3633

お知らせ

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。
日7月27日（土）・28日（日）午前8時30分～午後5時所役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【固定資産税】第2期分
【国民健康保険税】第2期分
【介護保険料】第2期分
【後期高齢者医療保険料】第1期分
納期限は、7月31日（水）です。

樹木の枝などが道路に張り出していませんか 道路に樹木の枝などが張り出していると、車両や歩行者の通行の妨げになり、事故の原因にもなります。土地を所有または管理している方は、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。

大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん検診（医療機関検診）

がんを早期に発見するための検診を実施します。対象の方（❶は事前に申し込みをした方）には７月上旬に受診券を送付しますので、事前に指定医療機関へお問い合わせの上、指定医療機関の診療日・診療時間内に受診してください。

問健康推進課健康づくり班☎(内線)3343

	❶大腸がん	❷子宮がん	❸乳がん	❹前立腺がん
対象（町内在住の方）	40歳以上の、集団検診の申し込みをしていない方（事前申し込みが必要です）	20歳以上の、集団検診の申し込みをしていない女性	30歳以上の、集団検診の申し込みをしていない女性	50歳以上の男性
内容	便潜血反応検査	頸(けい)部細胞診、体部細胞診（45歳以上で、医師が必要と判断した方のみ）	視触診	血液検査（PSA検査、腫瘍マーカー）
受診者負担金	400円	頸部2,000円 体部1,300円	900円	1,000円
	昭和25年3月31日以前に生まれた方は無料	昭和25年3月31日以前に生まれた方と、本年度20～35歳の方は無料	昭和25年3月31日以前に生まれた方は無料	
期間	7月10日（水）～12月20日（金）	7月10日（水）～令和2年1月31日（金）		7月10日（水）～12月20日（金）
持ち物	受診券、健康保険証			

成人の方を対象とした健康診査・検診

対象の方（❶は事前に申し込みをした方）には７月上旬に受診券を送付しますので、事前に指定医療機関へお問い合わせの上、指定医療機関の診療日・診療時間内に受診してください。

問❶～❹は健康推進課健康づくり班☎(内線)3343、❺❻は国保年金課国保年金班☎(内線)3377

	❶生活保護受給者などの健康診査	❷肝炎ウイルス検診	❸成人歯科健康診査	❹口腔(こうくう)がん検診	❺特定健康診査	❻後期高齢者健康診査
対象（町内在住の方）	医療保険に加入していない40歳以上の方（生活保護を受給している方など）	本年度中に40歳になる方、過去に町が実施した肝炎ウイルス検診を受診していない41歳以上の方	40歳以上の方	40歳以上の方	愛川町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方	神奈川県後期高齢者医療制度に加入している町内在住の方
内容	生活習慣病の予防や早期発見のための健康診査	血液検査（B型・C型肝炎）	歯周疾患の早期発見・予防発見をするための診査（年齢によって歯肉の状態検査や、むし歯菌活動性検査、歯肉炎・歯周炎検査も行います。治療は行いません）	視触診による口腔内の粘膜状態の確認	メタボリック症候群（内臓脂肪症候群）の予防に重点を置いた健康診査（診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査。医師が必要と認めた場合は、貧血検査、胸部レントゲン検査、心電図検査、眼底検査） ※特定健康診査の結果、メタボリスクが高い方には、特定保健指導のご案内を送付します。	
受診者負担金	無料（事前申し込みが必要です）	1,000円（昭和25年3月31日以前に生まれた方と、平成31年4月1日時点で40・45・50・55・60・65歳の未受診の方は無料）	1,000円（昭和25年3月31日以前に生まれた方は無料）	1,600円（成人歯科検診と同時受診の場合はこの検診の負担金が1,200円になります。昭和25年3月31日以前に生まれた方は無料）	1,500円（昭和25年3月31日以前に生まれた方は無料。町民税非課税世帯に属する方は申請により免除）	無料
期間	7月10日（水）～12月20日（金）		8月1日（木）～12月31日（火）		7月10日（水）～12月20日（金）	
持ち物	受診券、記録票、受給者証	受診券、健康保険証			受診券、記録票、健康保険証または被保険者証	

ご希望の方へ広報あいかわを戸別配布します　新聞を購読しておらず、配布を希望する方に、「広報あいかわ」「選挙公報」を無料で戸別配布しています。
問総務課広報・シティセールス班☎(内線)3222

日＝日時 所＝場所 人＝対象・定員 師＝講師・指導 費＝費用 物＝持ち物 他＝その他の事項 申＝申し込み

保健ガイド

お問い合わせは健康推進課へ ☎(内線)3341

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談、大人の方の生活習慣病や健康・食事などに関する相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。大人の方は身体測定、体脂肪測定、血圧測定なども行います。

日7月26日（金）午前9時30分～11時所健康プラザ2階健診室人町内在住で、すくすく親子健康相談は就学前のお子さんと保護者、ヘルスあっぷ相談は40歳以上の方物母子健康手帳（お子さん）申予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

お子さんの歯科保健指導

日7月25日（木）所むし歯予防教室は健康プラザ3階健康づくり室、2歳児歯科健診は同2階健診室物母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル他むし歯予防教室は午前10時～正午ごろ。開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。対象者には7月上旬に必要書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むし歯予防教室	平成30年6月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科健診	平成29年6月生まれ	午後0時45分～1時30分
	平成28年12月生まれ	午後1時30分～2時15分

食品衛生責任者講習会

法改正による新たな衛生管理方法（HACCP）の義務化についての講習を行います。HACCPについて具体的な説明をしますので、ぜひご参加ください。

日7月18日(木)午後2時～3時30分（受け付けは午後1時30分～）所厚木市保健福祉センター（厚木市中町1-4-1）人給食および製造業以外の全業種の方250人（先着順）物食品衛生責任者手帳、筆記用具、営業許可証に記載の11桁の許可番号申予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問厚木保健福祉事務所　食品衛生課 ☎046（224）1111（内線）3256

風疹予防接種費用を一部助成

免疫を持たない女性が妊娠中（特に妊娠初期）に風疹に感染すると、胎児が白内障、先天性心疾患、難聴などを主な症状とする「先天性風疹症候群」にかかる恐れがあります。対象のうち、予防接種を希望する方へ、麻疹風疹混合（MR）ワクチンは6,000円、風疹（単体）ワクチンは4,000円を助成します。

日令和2年3月31日（火）まで所愛川町風疹ワクチン接種実施医療機関（助成を希望する旨を伝えてください）人接種当日、町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方❶20歳以上の、妊娠を予定・希望する女性❷妊娠している女性の夫❸昭和33年4月2日～平成2年4月1日に生まれた男性※❶❷❸とも、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性、風疹にかかったことがある方、風疹ワクチン（混合ワクチン含む）の予防接種を2回以上受けたことがある方は対象外です。物運転免許証などの住所・年齢が分かるもの、健康保険証、接種を受ける方の母子健康手帳、妊婦へ交付された母子健康手帳（❷の場合）

風疹抗体検査・予防接種を無料で実施

予防接種法に基づく風疹の予防接種を受ける機会のなかった方を対象に、風疹抗体検査と麻疹風疹混合予防接種を無料で実施します。

対象の方には、7月上旬にクーポン券を送付しますので、近くの医療機関で検査・接種を受けてください。

日令和2年3月31日（火）まで所全国の医療機関など（詳しくは厚生労働省のホームページで確認できます）人昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性。抗体検査を受ける前に町から転出した場合は、転出先の市町村で新たにクーポン券の交付を受けられます。他抗体検査は、結果が出るまでに1週間～10日程度かかります。予防接種は、抗体検査の結果が陰性の方のみとなります。

乳幼児の健康診査

対象者には7月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。受付時間などは通知でご確認ください。

所健康プラザ2階健診室

対象	日にち	持ち物
4カ月児（平成31年3月生まれ）	8月6日（火）	母子健康手帳、問診票
10カ月児（平成30年10月生まれ）	8月1日（木）	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児（平成30年1月生まれ）	8月28日（水）	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児（平成28年1月生まれ）	8月20日（火）	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票（記入済みのもの）

はがきを使った架空請求にご注意を！ 公的機関を名乗るところから、「訴訟最終通告」などといった内容のはがきが届くことがあります。これは詐欺のはがきです。絶対に相手に連絡せず、無視してください！**問住民課住民相談班☎（内線）3319**

施設ガイド

FM HOT 839で町の情報をお知らせ　町のイベントや行政情報をお知らせする「愛川町インフォメーション」を、毎週金曜日（午前10時54分・午後4時54分）と日曜日（午前11時・午後4時54分）に放送しています。緊急時には災害情報も放送します。
問総務課広報・シティセールス班☎（内線）3220

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

◎予約できるスポーツ施設　田代運動公園、三増公園（テニスコートのみ）、第1号公園体育館、中津工業団地第1号公園、中津工業団地第2号公園、坂本運動場、坂本体育館、志田運動場、小沢ソフトボール場
※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約　10月利用分
抽選結果　8月2日（金）

当選者は8月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を２回無断でキャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問スポーツ・文化振興課
☎（内線）3632

第１号公園野球場の一部開放 夏休みは開放時間を拡大します

お子さんのための遊び広場として、第1号公園野球場の一部を無料開放しています。夏休み期間中は開放時間を拡大しますので、ぜひご利用ください。

◎拡大期間　7月22日（月）～8月30日（金）※火曜、土曜、日曜を除く。
日上記の午前9時～午後4時30分
所第1号公園野球場Ａグラウンドの芝生の一部人中学生まで他野球場の利用がある場合や、天候・グラウンドの状況により使用できない場合があります。
問第1号公園体育館
☎046（285）1818

マイタウンクラブカードの更新手続き

愛川町、厚木市、清川村の3市町村で共同運用しているスポーツ施設予約システム「マイタウンクラブ」のカード有効期限は、発行日から3年間です。期限が近い方は、早めに更新手続きをしてください。期限日の60日前から、マイタウンクラブホームページ（https://www.mytownclub.com/）で手続きをすることができます。

有効期限が切れた場合はホームページで手続きができませんので、マイタウンクラブカードと本人確認書類をお持ちの上、スポーツ・文化振興課、第1号公園体育館、三増公園、田代運動公園のいずれかの窓口へお越しください。

問スポーツ・文化振興課
☎（内線）3632

一日図書館員を募集

本の貸し出しや返却の受け付け、整理など、図書館の仕事を体験してみませんか。

日8月10日（土）・24日（土）午前10時～午後3時（参加はどちらか1日のみ）人町内在住の小学4年以上の方3人。大人の方も大歓迎です。親子での参加もお待ちしています。
申7月22日（月）までに図書館へ。
問図書館☎046（285）6963

７月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、三増公園陸上競技場	毎週火曜日、17日（水）
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、レディースプラザ	30日（火）
図書館	毎週火曜日、1日（月）
郷土資料館	1日（月）、8日（月）、16日（火）

町営プールがオープンします

田代運動公園をはじめとして、3カ所の町営プールがオープンします。施設によって開設期間が異なりますので、ご注意ください。また、水温などにより、利用できない日もあります。

なお、第1号公園プールは、水泳教室実施のため、7月23日（火）～26日（金）・30日（火）（予備日7月31日（水）、8月1日（木）・2日（金））の午前9時～11時30分に、一般利用ができません。

施設名	田代運動公園プール	第1号公園プール	三増プール
開設期間	7月14日（日）～9月1日（日）		7月21日（日）～8月31日（土）
開設時間	午前9時～午後7時		午前9時～午後5時
使用料	大人　300円 中学生以下　150円	大人　100円／中学生以下　50円 ※1回につき2時間まで	
問い合わせ	田代運動公園プール ☎046(281)1842	第1号公園体育館 ☎046(285)1818	

日＝日時　所＝場所　人＝対象・定員　師＝講師・指導　費＝費用　物＝持ち物　他＝その他の事項　申＝申し込み

愛川トピックス
Aikawa Topics

スポーツ全国大会等出場奨励金を交付

5月23日、スポーツで全国大会へ出場したお二人へ奨励金を交付しました。

渡部倫太郎さん（春日台・横浜市立都田中学校3年）は、3月27日～29日に山口県山口市で開催された「第41回全国スポーツ少年団剣道交流大会」に出場しました。

齋藤功大さん（中津・光明学園相模原高等学校1年）は、3月17日～20日に東京都あきる野市で開催された「第37回全国高等学校男子ソフトボール選抜大会」に出場しました。

※学校、学年は出場時のものです。

渡部さんと佐藤教育長

齋藤さん

みんなで楽しく健康づくり！「健康フェスタあいかわ2019」

6月2日、健康プラザと文化会館を会場に、「健康フェスタあいかわ2019」を開催しました。

健康プラザで実施した健康イベントでは、あいかわリフレッシュ健康体操や、親子で楽しめる「子どものにこにこ体操教室」、健康相談コーナーなど、健康に関するさまざまな催しを行いました。

文化会館ホールで実施した健康・未病講演会では、大相撲の元小結・舞の海秀平さんが「小よく大を制す」をテーマとした講演を行い、ユーモアを交えながらの軽妙なトークで、満席となった会場は大いに盛り上がりました。

健康・未病講演会

子どものにこにこ体操教室

愛川中学校生が参加を呼び掛け！「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」

5月26日、「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」を実施しました。約6,000人が町内各地区の道路や河原、広場などに散乱している空き缶やペットボトルなどを拾い、町全体で9.04トン（ごみ収集車約35台分）のごみが集まりました。

当日の朝には、愛川中学校3年生で放送委員の神戸美雪さんが、防災行政無線を通して、町民の皆さんにキャンペーンへの参加を呼び掛けました。

ごみを拾う町民の皆さん

参加を呼び掛けた神戸さん

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。
正解者の中から抽選で3人の方に、
図書カード（1,000円分）をプレゼントします。

町では、健康づくりの輪を広げ、一人一人が健康を見直していただく日となるよう、6月2日に「健康フェスタあいかわ2019」を開催しました。このイベントで健康・未病講演会の講師を務めたのは、次のうちどなたでしょうか。

❶貴闘力忠茂さん　❷舞の海秀平さん　❸花田虎上さん

応募方法　町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り日　7月8日（月）郵送の場合は当日消印有効
宛先
●はがきの場合
〒243-0392 角田251-1
総務課広報・シティセールス班
●ファクスの場合　046(286)5021
●電子メールの場合
e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は8月1日号でお知らせします。

6月1日号の答えと当選者　正解:❸10,000㎡
当選者:小島直美さん・遠藤紀美子さん・竹下京子さん

愛川トピックス
Aikawa Topics

春の叙勲　市川勝彦さんが受章

神奈川県建具協同組合代表理事として商工業の振興に尽力
旭日双光章（中小企業振興功労）　市川勝彦さん（80歳、中津）

市川さんは町内で建具業に携わるとともに、今年5月まで4期8年にわたって神奈川県建具協同組合の代表理事を務められました。同組合では、長年にわたる経験に基づいて、一人一人の組合員と直接向き合い、現場と組合の緊密な関係を築くなど、代表理事として組織運営の強化や産業振興に尽力されました。

また、現在は同組合の相談役や、一般社団法人全国建具組合連合会の常任理事を務めておられます。

受章に当たり市川さんは「令和の時代となって初となる今回の叙勲で勲章をいただき、大変光栄に思います。8年間という長きにわたり代表理事を務めることができたのも、組合員の皆さまのご協力のたまものであり、心から感謝申し上げます」と話されました。

市川さん

お父さんと思いっきり体を動かそう！「お父さんの土曜講座」

6月8日、第1号公園体育館で「お父さんの土曜講座」を開催し、約80人の親子が参加しました。

当日は、スポーツインストラクターの武田隆光さんを講師に、お子さんとお父さんが触れ合えるゲームや簡単な集団遊びを実施。参加したお父さんたちは、大粒の汗をかきながら、お子さんと思い切り体を動かしていました。

「お父さんの土曜講座」は、今年度あと5回開催します。遊び方のほか、「子どもの事故防止と応急手当」といった内容の講座も行います。興味のある方は、子育て支援センター（☎046(285)8345）へお問い合わせください。

講座の様子

元行政相談委員　平本幸一さんへ総務大臣から感謝状

平成19年4月から6期12年間、総務省の行政相談委員としてご活躍いただいた平本幸一さん（三増）が、3月の委嘱期間満了をもって勇退されました。

6月14日、これまでの功績とご苦労に感謝の意を表すため、総務大臣からの感謝状が神奈川行政評価事務所長から平本さんへ贈呈されました。

豊かな経験と知見を生かして、行政サービスに関する相談や苦情の解決の促進にご尽力いただきましたことに、深く感謝いたします。

平本さん

柏木電気株式会社が町消防本部へドローンを寄贈

柏木電気株式会社（柏木 彰代表取締役）から町消防本部へ、ドローン（小型無人航空機）が寄贈され、6月12日に贈呈式を行いました。

贈呈式で柏木さんは「消防団の一員として消防に携わってきた中で、災害時に上空から状況が把握できれば、より効果的な消火や救助活動が行えると感じていました。寄贈したドローンを、消防活動などに有効に活用してほしいです」と話されました。

町ではこれまでドローン1台を運用し、シティセールスや施設管理、防災などに活用してきましたが、今回の寄贈により2台体制となることで、特に防災分野での運用強化を図っていきます。

左から鈴木消防団長、柏木代表取締役、石川消防長

広報 あいかわ No.679
ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

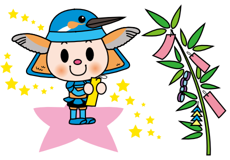

編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒 243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1
☎ 046(285)2111（代） FAX 046(286)5021
HP 愛川町 検索

2019／令和元年 7 July あいかわカレンダー

日	曜	内容
1	（月）	消費生活相談
2	（火）	４カ月児健康診査
3	（水）	
4	（木）	消費生活相談／ 10 カ月児健康診査
5	（金）	法律相談
6	（土）	
7	（日）	当番医：熊坂外科内科医院
8	（月）	消費生活相談
9	（火）	３歳６カ月児健康診査
10	（水）	司法書士法律相談
11	（木）	行政書士相談／消費生活相談／ハローワーク就労相談会
12	（金）	人権・行政こまりごと相談
13	（土）	
14	（日）	当番医：愛川北部病院
15	（月）	当番医：さくらクリニック
16	（火）	
17	（水）	
18	（木）	法律相談／消費生活相談
19	（金）	
20	（土）	
21	（日）	当番医：愛川北部病院
22	（月）	消費生活相談
23	（火）	
24	（水）	交通事故相談／1歳6カ月児健康診査
25	（木）	不動産相談／消費生活相談／むし歯予防教室／２歳児歯科健診
26	（金）	すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談
27	（土）	休日納税・相談窓口
28	（日）	休日納税・相談窓口／当番医：愛川北部病院
29	（月）	消費生活相談
30	（火）	
31	（水）	

今月の日曜・祝日当番医

［ 診療時間 ］ 午前９時～11時30分　午後２時～４時30分

- 7 日 **熊坂外科内科医院** ☎ 046(285)1139 中津 7417
- 14 日 **愛川北部病院** ☎ 046(284)2121 角田 281-1
- 15 日 **さくらクリニック** ☎ 046(284)1002 中津 1814-1
- 21 日 **愛川北部病院** ☎ 046(284)2121 角田 281-1
- 28 日 **愛川北部病院** ☎ 046(284)2121 角田 281-1

その他の休日（昼間・夜間）、平日（夜間）の救急診療
厚木市休日夜間急患診療所（厚木市メジカルセンター）
☎ 046(297)5199 厚木市水引 1-16-45

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

町の財源確保のため、有料広告を掲載しています。広告の内容については広告主へ、広告掲載については株式会社横浜メディアアド（☎045(450)1804）へお問い合わせください。

6 月 1 日現在の人口と世帯 （ ）内は前月比　◎人口 40,283 人（－ 68）：男 21,050 人（－ 38）　女 19,233 人（－ 30）　◎世帯数 18,237 世帯（11）　※住民基本台帳登載人口・世帯数